

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	糸瀬 英俊君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。島居真吾君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、4人を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 皆さん、おはようございます。会派新政会所属の上野でござ

います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、糸瀬教育長、このたびは教育長に御就任されましたこと、誠にめでたうございます。これまでの御経験と教育への深い愛情が認められ、その手腕を発揮される機会が訪れたことを心よりお喜び申し上げます。地域の子供たちの未来を育む教育に、教育長の情熱とリーダーシップが発揮されますことを期待しております。また、お父様の実家がある地元の議員としても大きなエールを送りたいと思います。頑張ってください。

市長、本日は3日目の一般質問ですが、大丈夫ですか。疲れておりませんか。今議会は来週の月曜日まで一般質問が4日間ということで、長丁場になっております。これも5月の対馬市議会議員一般選挙では、7人の新しい議員が当選され、議会の活性化が始まった感を感じます。一議員として肌で感じております。そういう中で、私を含めて古い議員も数人いますけども、皆さんと一緒に、対馬市の発展のため、微力ではありますが、頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、通告に従い3点一般質問を行います。

まず、第1点目は、今回水産庁が採捕停止命令を出した小型漁船のスルメイカ漁についてであります。これは小型漁船といっても、こちらでいう5トン以上30トン未満の大型船でございます。そのことで、まず1点目、今回11月1日よりスルメイカ漁の採捕停止命令が発出されました。その理由としてのタック制度、この目的と、まず現在の漁獲量を含めた現況説明を求めます。

次に、11月1日から来年の3月いっぱい、約5か月間漁が行けない状態であります。漁業者に対して何らかの支援する考えはないか、見解を求めたいと思います。

次に、大きな2点目、国の補正予算の早期執行についてでございます。私が通告する段階では、補正予算の中身もはっきりしない段階でしたが、11月28日の閣議では、経済対策の柱であります物価高騰対策に約8兆9,000億円充てると、補正予算案を閣議決定しております。来週から審議が始まるという話もあっておりますけども、国の補正予算が成立した場合、早急に物価高騰対策として市民を支援する必要があると思いますが、市長の見解を求めます。

大きな3点目、有人国境離島法の延長についてでございます。この法律は、航路・航空路の運賃低廉化事業や雇用機会拡充支援事業など、多くの市民が恩恵を受けております。有人国境離島法が、令和9年3月末で期限を迎えます。市議会においても特別委員会を設置し、また、ほかの有人国境離島地域を有する市町と連携しながら、延長に向けた活動を実施しております。

対馬では、全国の先頭に立って法改正の実現に向けて、官民が一体となって法改正の実現を目指すため、明日12月6日に総決起大会を実施する予定ですが、市長の意気込みをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。上野議員の質問にお答えいたします。

初めに、スルメイカ漁におけるタック制度の目的、並びに令和7年度における現況についてでございます。

まず、タック制度の根本的な目的についてであります。これは水産資源の持続可能な利用を確保することであり、特定の水産資源について、年間の漁獲量の上限を国が設定し、管理する制度でございます。かつての漁業は、捕れるだけ捕るという考え方が主流でありましたが、漁獲技術の向上や環境変化に伴い、多くの魚種で資源量が減少していることから、漁獲圧力を適切にコントロールすることで、漁業を持続可能な産業として維持し、漁業者の経営の安定を図ることを目的としております。特にスルメイカは、単年性の魚種であり、海洋環境の影響を受けやすく、資源変動が激しいという特性を持っています。そのため、科学的根拠に基づき、その年に捕ってもよい上限を定め、親魚を一定数残すことで、将来にわたり安定して漁業を営める環境を守ることがタック制度の最大の目的でございます。特に、平成30年の漁業法改正以降、資源管理はより厳格化され、国際的な枠組みの中でも、我が国が責任ある資源管理国としての責務を果たすことが求められております。

次に、令和7年度の現況について御説明いたします。

御承知のとおり、スルメイカの資源量は、近年、記録的な低水準で推移しております。主な要因としては、日本海周辺海域の海水温上昇による産卵・生育環境の変化に加え、漁獲圧の影響などが複合的に絡み合っていると考えられています。国が示した令和7年度のタック設定におきましても、この厳しい資源状況が色濃く反映され、当初1.92万トンに設定されました。これは近年続く資源の低迷を反映したもので、過去最低水準の漁獲実績だった令和5年度の1.57万トンをわずかに上回る厳しい水準で、このタック総枠から各漁業種類や都道府県に漁獲枠を割り当てられ、今回、採捕停止命令の対象となった小型スルメイカ釣り漁船に割り当てられた枠についても、資源状況を反映して厳しい設定となっているとのことであります。

漁期に入り、スルメイカの漁模様が当初の予測を上回り、小型スルメイカ釣り漁業の割り当てられた漁獲枠を想定以上の早いペースで消化してしまい、水産庁は当初割り当ての2,800トンに対し、10月24日までに2,100トンの追加配分を行いました。10月31日付けで割り当て枠を超過したと判断し、採捕停止命令が発出されました。その後、水産庁は漁業者の経営状況や今後の漁獲見通しなどを総合的に考慮し、857トンの漁獲枠増枠を決定しましたが、増枠決定の時点においても、既に実際の漁獲量がこの増枠後の上限をも超過していたため、採捕停止命令は解除されることなく継続されております。しかしながら、対馬にとりまして、イカ釣り漁業は島の経済を支える基幹産業であり、歴史的、文化的にも極めて重要な位置を占めております。今後につきましては、このタック制度が単なる規制に終わらず、実効性のある資源回復に

つながるよう、長崎県や漁連、漁協、関係団体と緊密に連携を図りながら、漁業者の声を国へ届けてまいります。

私も、有人国境離島法の関係で農林水産省に出向いたときに、山本政務官のほうにも直接このことは要望いたしまして、政務官のほうも、このことについては自分も一生懸命に頑張っていくという返事をいただいているところでございます。

この国が留保している漁獲枠や他の漁業種類の未消化分の再配分調整も含め、少しでも沿岸漁業者が操業できるよう要望を行う動きがあると聞いておりまして、制度の適切な運用を注視してまいります。

次に、タック制度による漁獲制限や資源減少の影響を受ける漁業者への支援策についてでございます。現在の対馬の漁業を取り巻く環境は、タックによる漁獲枠の削減に加え、燃油価格や資材の高騰、さらには魚価の低迷など複合的な要因により、かつてない危機的な状況にあると深く認識しております。漁業者の皆様が抱える不安は、単に経営上の問題にとどまらず、地域の存続に関わる重大な課題であります。

具体的な支援としましては、資源管理に取り組む漁業者の皆様に対しては、国や県の制度であります漁業収入安定対策事業、通称積立てぷらすと言われております事業であります。これなどの活用が考えられます。これらは、漁獲金額が減少した場合や休漁などの資源管理措置を行った場合、その減収分の一部を補填するセーフティネットであります。市といたしましても、これらの制度への加入促進を推進しているところであります。

また、長崎県においても、スルメイカの採捕停止命令を受ける小型スルメイカ釣り漁業者向けの資金繰り相談窓口を設置しており、県、信漁連、基金協会、3社合意のもと、当面の運転資金等を支援できることとなっております。

市といたしましても、この貸付融資の利子補給助成など支援できないか検討しているところでございます。これら地方自治体レベルでの支援には限界があることも事実であります。タック制度は国策としての側面も強いので、国に対しては資源回復までの期間を支える支援策も含め、より抜本的な対策を講じるよう、長崎県や関係団体、関係市町と連携し、対馬の海と漁業者の生活を守り抜くための要望を行ってまいります。

次に、国の経済対策についての補正予算の早期執行についてでございますが、御存じのとおり、国において経済対策の策定及び補正予算案が議員おっしゃられるように、11月28日閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高対策として、地域のニーズにきめ細かく対応するべく制度設計が行われていると聞いております。これに基づき、本市においても国が示す事業メニューを基に市の実情を精査し、市民の皆様の物価高に対する支援策を各部署に取りまとめるよう指示しているところでございます。国の予算成立後、速やかに予算計上で

きるよう取り組んでまいります。

最後に、有人国境離島法の延長についてでございますが、議員御承知のとおり、この有人国境離島法は、2017年、平成29年4月1日に施行され、10年の時限立法のため、2027年、令和9年3月末に期限を迎えます。施行から9年目を迎え、これまで運賃の低廉化、輸送コスト支援など、市民の生活にとって不可欠な支援、そして恩恵を受けております。事業実績や要望活動などの詳細につきましては、佐伯議員の質問でも答弁いたしましたので、割愛いたします。議員も先ほど言われましたとおり、総決起大会の開催でございますが、この有人国境離島法の制度は、本市の支援施策に不可欠なものであり、延長そして拡充に向け、対馬全体の結束、そして国への強い意思表示が必要であります。市民、市議会、関係機関の皆様にも多数御参加いただき、一丸となってその意思を示し、国へ声を届けるため、対馬市国境離島新法協議会と市の共催で、令和7年12月6日の土曜日14時30分から、対馬市交流センターのイベントホールにて総決起大会を開催いたします。また、対馬市が一丸となって延長・拡充を望んでいることを示すため、空港や港等に横断幕も掲げております。今後とも皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） まず、1点目のこのスルメイカ漁の話からしたいと思いますけれども、この話は10月24日ぐらいですか、単協に急に通知が来たわけですよ。11月1日から漁に出たらいかんと。多分漁師さんのこのタックの話という、皆さん理解しとらんかったっちゃうところもかなりあると思うわけですよ。そして漁が今年はあるということが大きな問題ですけれども、少し部長のほうに聞きたいとですけども、まず、対馬のこのイカ釣り漁業者の中で5トン以上が何隻いるのか、それと5トン以下もイカ釣り漁に関して何隻いるのか、そしてできたら、県についても全体的に何隻いるのか、数字が分かっているのなら答えてもらっていいですか。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

イカ釣り漁業協議会の会員数ベースでございますけれども、対馬市全体で430名、それから5トン未満の方につきましては243名、それから今回、採捕停止対象となっております5トンから30トンにつきましては187名となっております。

それから、長崎県内全体におきましては、今回採捕停止対象の小型スルメイカ釣り漁業の届出隻数としては575隻となっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 今説明にあったように、対馬だけでも187隻がこれから5か月間出られないということなんです。このことは本当にイカ釣り漁業者としては本当に、毎年毎年量が減っているんですけども、やはり12月から3月、対馬の資料をいただいたんですけど、幾らかは漁があるわけなんです。それが出られないと。これは本当に大きなことで、11月の中頃までは、ヤリイカ、こちらでいうアキブトが捕れとったから、あまり漁師さんも意見は、大きな声を出さなかったところがあるわけなんです。しかし今12月に入りまして、うちのところもほとんど遊んでおります。本当にこれは大きな問題、市長も認識はさせていただいておりますけども、もう少し事務方に聞きたいんですけども、この全体のタックの量で、長崎県下の漁獲量は幾らあったわけですか。何%ぐらいで水揚げがあったか、そのところの説明をお願いします。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

長崎県内の漁獲量についてでございますけども、まず5トンから30トンの小型イカ釣り、これにつきましては、11月13日現在で881トンとなっております。全国で7,796トン、2,039トンの超過、消化率が135%となっております。それからそれ以外の5トン未満につきましては、これは長崎県の場合、数量指定はされておられませんけれども、一応目安数量として550トンとされております。それに対しまして、11月13日時点での漁獲量が359トン、消化率として65%となっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 数値的なものは大体分かりました。これから今から話すことがどういう支援策ができるかということをもう少し市長に聞きたいんですけども、私はこの水産振興に関しては、比田勝市長が大変協力的で、いろんな支援をさせていただいていると私は思っております。特に、昔は私はいつもいつも燃油補助はしてくださいと、5円じゃないと10円してくださいと、いつも口すっぱく言っておりましたけれども、今は毎年毎年予算を組んで、リッター10円の補助をいただいていると。ほかにもいっぱい補助をいただいているのは私も重々わかっております。今回、これはタックは始まって20数年になるんですけども、初めてのケースなんです。多分イカ釣り漁師さんは誰もこういうケースがあると全く思っていなかったと思うわけですよ。そういう中で、先ほど1つ、私も支援策を少し考えとったんですけども、今、信漁連で資金を貸すと1人3,000万円までと、そういう資金があります。それで1つはできたら県の1.2%ですか補助をいただいております。それで今2.1%の個人さんが借りる金額なんですけども、市としては1%ぐらいの補助ができないか。その1点だけ市長お願いしたいん

ですけれども、どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このタック制限に係る漁業者支援の件につきましては、私も先週も、平戸市、そして松浦市のほうに漁港漁場議連の国会議員の先生方が9名ほどお見えになりましたので、ちょっと一緒に行っているいろいろとお話もさせていただいたんですが、その際に特に長崎県の水産部長さんのほうにもこのことについて、県としての支援策等を聞いてみました。やっぱり県としても、先ほど答弁いたしましたように、この信漁連関係の、議員もおっしゃいました、最大3,000万円までの支援策を考えているということで、県もこの利子補給を考えているということでございますので、市といたしましても、幾らかの利子補給は必要だろうというふうに考えておりますので、このことについては今後また議論をしてみたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 市長、本当にありがとうございます。漁師さんは本当に期待をしております。それと、これはもう1点お願いしたいんですけども、今からやっぱりブリ釣り初め、そういう漁が始まります。その餌はスルメなんです。そのスルメも釣れないと。あとは餌はどうするのかと。これも大変なことで、このことは、県のほうも国に訴えて、漁師さんに対し代替購入する餌の購入費の一部を支援をしてくださいという要望はするらしいですけども、市としてそれを出すかどうかは大変でしょうけども、そこのところも少し考えてもらいたと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今から先、特にこの正月ブリ釣り漁が盛んになっていくというふうに認識しておりますけども、この餌になるイカがないということで、漁業者の皆様が困っていらっしゃるという話も聞いております。そしてまた、この海水温が上がってきたせいで、もともと南方海域、特に沖縄付近でよく釣れていた熱帯性の魚がむしろ定置網等に余計にかかって、この魚をどうするかということで困っているんだが、今、タコツボとか、そういったところに置いて、餌にしていると。グルクンという魚らしいですけども、これを沖縄では唐揚げとか、いろんな形でされてありますが、対馬ではまだそこまで浸透していないというようなことで、タコツボ等の餌にしているということを、この前も聞いてきました。

話は戻りますけども、特に、この高浜漁協あたりが、今から先、正月のブリ釣り漁にこの小型イカを生き餌として使っているということで、ここら辺の支援がどういう形になるか、ここはまた関係機関とも検討を要するものだというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 餌の支援も、県、国と協議しながら、できることは市として

もやってもらいたいと思います。ちょうどこのスルメイカ漁、私、地元の魚、小さいときからスルメイカ漁は盛んなところで、資料を調べたら、1963年には59万トン。市長も大体1963年の時代は分かっていると思いますけども、それが2000年には30万トン。そこまではまだいいわけですよ。これが、24年、去年は30万トンが1.8万トンなんですよ。これは本当にいろんな考えがあって、その原因が何かということは国もはっきり分からないわけですよ。量は減らしておるけども。このタックの問題があるわけですよ。はっきりした理由がないのに、漁は出るなど。それが実際そうなんですよ。そういうことも含め、県漁連の会長とかそういう人たちは国に対して文句を言っておりますよ。これが漁をせんでも、来年もし漁がなかったら一緒じゃないかと。止める必要はないじゃないかと。そういう過激な意見もあるところなんですよ。そしてこのイカは1年魚なんですよ。本当にこれを捕らんかったら外国船が捕ることも考えられるし、今のこのタック制度で言うたら、捕ったものの勝ちなんですよ。今のこのタック制度は。黒マグロのように県に幾らとかそうじゃないわけですよ。これも大きな問題なんですよ。今の状況では量を増やすことはまず国もせんと思うですよ。しかしながら来年の改定の折、量を増やすかあるいは各地区、長崎県じゃないでもいいですよ、九州地区で幾らまでやりますとか、そういう決め方をせん、これは捕ったもん勝ちなんですよ。そういう問題もあるわけです。これ1つは、少し漁師の話も聞いてもらいたいですけども、今先ほど言ったようにイカは単年魚ですよと、それが止めていいとですかと。本当にそういうことをやってイカが増えたらいいけども、そこは絶対間違いないんですかという話もあります。そういうことを含めて市長はやっぱり、ちょっと聞きたいと言うんですけども、担当課でもいいですけども、この問題が持ち上がって、一番に大石知事は、私たちが東京に行ったとき、すぐ行った、10月31日ですよ。行ってもらっております。それで先ほど市長が説明があったように、私も東京におりましたので、山本政務官と話をして、何とかできんのかという話はしました。そのときには、タックの漁も必要ですけども、持続可能な漁業もせにゃいかんと、そういうことは部内では話をするという話でしたが、結果的にそういうふうになっておりませんが、それを含めて市長、担当課として、やっぱり、対馬イカ釣り協議会もあるし、組合長会もありますけども、そういう話はされたのか、少しお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

確かに今言われるように、例えば今回、採捕停止となっております5トンから30トンの小型イカ釣り漁業につきましては、やっぱりこれ、海区とか区域の制限がないものですから、全国的に統一した見解となっております。その中で、やっぱり漁期が違うというところで、漁期の遅いところがやっぱりそれなりの影響を受けるというところが今回ではないかなと思っております。

そういった関係から、例えば海域を分けることであつたりとか、そういったところ、時期であつたりとか、その辺については、何らかの制限といいますか、そういう調整ができないものかなというところで、皆様からも話を聞いておるところでございますし、その辺について、必要に応じて、強く訴えていかなければならないのかなと思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 今、話があつたように、今後は来年のタックに向けて、市ができること、県、イカ釣り協議会とも話をしながら、どういうタックの在り方がいいのかも含めて協議をしてもらいたいと思います。

それともう1点事務方をお願いですけども、この5トン以下、5トン以下は今もう出られませんかよね。5トン以下、定置。やっぱり心配する漁師さんもおるわけなんですけども、今後この5トン未満と定置は漁に行かれるのか、そういう規制があるのか、少しお話しを願います。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず5トン未満につきましては、目安数量は示されておりますけども、特段制約はございませんので、今のところ漁的には問題ないと思っております。ただし、都道府県管理におきましても、北海道、それから富山県、この2か所につきましては、数量明示ということで、数量が明確に規定をされております。今後、5トンから30トンの小型イカ釣り漁船が、もし、操業可能な条件を検討するに当たっては、例えば、通称北海道方式と言われております数量明示に変えた上で、試験操業等、こういった名目で小型イカ釣り漁船、5トンから30トンについて操業をしているというのが、北海道のやり方でございます、そこを要求されるかどうかというのは、長崎県内の情報はまだ得ておりませんが、その辺につきましては、今年12月8日の国の水産政策審議会、この中で方向が決定されるというふうに聞いておりますので、またその辺の動向を見ながら、各関係で協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 今の話では、現在では5トン未満、定置に関してはもう大丈夫だと、心配している人が多いしますので、それは大丈夫だということを書いていいですね。

それと、このタック制度、普通の漁師さんは分からないと思うわけなんですけども、このタック制度に係る漁種、そこもちょっと、できたら、水産部長、教えてもらいたいと思います。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

今現在、タック、魚種の指定がされているものが14種、その中で長崎の対象が10種となつ

ております。全国の14種に対しまして、例えば、スケトウダラ、それからズワイガニ、そしてマダラ、ベニズワイガニ、この4種については対象外ということで、捕れないというところで除外されて、長崎県内は10種の指定となっております。

○議員（14番 上野 洋次郎君） ちょっと名前を出してもらっていいですか。

○農林水産部長（平川 純也君） まず、マアジ、それからマイワシ、それからサバ類、マサバ及びゴマサバ、それから今回のスルメイカ、そしてサンマ、それからクロマグロ、あとカタクチイワシ、ウルメイワシ、それからマダイ、ブリの10種類となっております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） ありがとうございます。10種の中でも、量が幾らかはつきり分かりませんが、マアジとかサバとか、対馬に関係する魚種もありますので、私も少し勉強してまた漁師さんと話をしたいと思っておりますけども、やっぱりこのタック制度も、漁師さんも本当に真剣に考えるべきだと思いますよ。急にこういうことがある以上、今回はいい勉強期間となっておりますけれども、大変だと思いますけれども、まずは市長なんとか振興策を出していただきたいと思っております。

このスルメイカ漁に対してはこれで終わりたいと思っております。

2点目の国の予算の早期執行についてありますけども、今回、この補正の中で大きなものが、例えば子どもを1人2万円出すということがあります。このことはもうすぐにでも出されると私は思うんですけども、市長、あと国がある程度補正が通ったら、この2万円子どもたちにやるのは何月頃できますか。もう今から準備もすぐされると思うんですけども、大体もう決まりますので、そこはどうですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 担当のほうに答えさせます。

○議長（春田 新一君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） 上野議員の質問にお答えします。

1人2万円の子どもの手当ですけど、児童手当に含めて支給するという国のほうから指示が来ていますが、まだ中身は見えてきてない状況です。今児童手当を支給しているのは、社会保険とか国保の加入者の児童手当を支給しています。地方公務員とか国家公務員は各自治体で行っている関係がありますので、それをどうするかというのがまだ見えてない状況です。手続とプッシュ型の振込みという形を取りますので、その手続に多少時間がかかるので、予算ができてからは2か月、3か月かかる可能性もあります。まだそのあたりは見えてきてない状況です。

以上です。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 部長、もう大体そういうことでプッシュ型つちゅうことになっておりますので、今からでも職員に準備を早くしておくと、そういうことはできると思いますので、何とかやっぱり私は早い段階がいいと思いますけど、3月中までには何とか配布できるように頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それともう1点、国がいう重点支援地方交付金、2兆円計上するという話があります。この中にはお米券とかそういうのもありますけども、市が独自に使える資金ですけども、できたら早くやっぱり市民の声を聞いて、まず内部で話して、できたら考え方はやっぱり早い段階でもう3月議会まで待たなくて、臨時議会でも開いて、それ前に全協でも開いて、今回はこれを出していきますという話もしてもらいたいと思います。早くやっぱり出してもらいたい。私も電話あるわけなんです。お年寄りの方々が年金生活者ですよ。お米も買えないんですよと、高くなって、何とかしてくださいと言いますが、これは市では無理ですから、今国がそういう考えを持っているのを待っていてくださいという切実な望みで、そういう感じで言ってこられますので、早くやっぱり対策を、早くできるような対策を、もう一度言いますが、市長頑張って早く出してもらいたいと思いますけど、よろしくお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、せっかくのこの重点支援地方交付金でありますので、できる限り早い段階で給付をできるようにしたいと思っております。そういう中、市では今この12月の15日までに各担当部担当課のほうに検討をさせて、窓口でありますしまづくり推進部のほうに、これを出させるように今指示をしているところでございます。ですから、ここで最終的にしまづくり推進部のほうの政策企画課が窓口になろうかと思っておりますので、ここで全体的にどのような要望等があつて、どのようなことをしていくかということを最終的に取りまとめて、できる限り3月議会ではなくて、できるならば臨時議会等の開催ができるならば、そこに上程をしてお願いをしていきたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） もう時間があと1分ですから、少し有人国境離島に対して私の気持ちを最後訴えてまいりたいと思います。よろしいですね。私たちの島の暮らしを支えている大切な制度、それが有人国境離島法です。この法律によってまず島民の移動負担が大きく軽減されています。航空運賃や船の料金が支援され、通院、買物、進学など、日々の移動が現実的になりました。さらに物流コストへの補助により食料品や生活物資の価格が安定し、島の生活そのものが守られています。医療、教育、通信インフラの整備支援は離島でも安心して暮らせる環境づくりに直結しています。そして観光や漁業など、島の産業への支援は若い世代の雇用を生み島の未来をつくっています。何より、この島に人が住み続けることは日本の国境と広大な領海を守

る大切な役割でもあります。有人国境離島法は生活、経済、安全保障を支える島の生命線です。この恩恵を次の世代へ確実につなぐため、制度の延長、充実が欠かせません。明日の対馬市総決起大会は、多くの市民が参加され、そして未来を切り開く大きなうねりとなる大会になることを願っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 皆さん、おはようございます。4番議員、東圭一でございます。

このたびは、糸瀬教育長、就任おめでとうございます。以後、よろしくお願いいたします。

前回の9月定例会から、2か月余りが経過しました。この間の状況について、少し御報告申し上げ、一般質問に入らせていただきます。地域の課題につきましては、雞知の通学路整備、対馬高校生のバス利用への対応、そして、比田勝や豊玉発のバスのダイヤ調整についても、今月15日頃から改善いただけるとのことで、安心するとともに、このような担当課の迅速な御対応に心より感謝申し上げます。

この秋も各地内でお祭りやイベントが開催され、対馬空港開港50周年の行事も大いに盛り上がりました。地域を支えてくださった関係者の皆様にも、心よりお礼申し上げます。

定例会最初に市長からの報告もありましたが、観光面ではFDA、富士ドリームエアラインズのチャーター便、計5便が、静岡、神戸、名古屋、高知から飛来し、ピンクや紫色、ゴールドといった彩り豊かな機体が訪れ、多くの方を楽しませてくれました。こうした増便は、対馬振興局や観光交流商工課の皆様の日頃の御尽力のたまものと深く敬意を表します。

また、悪天候によりにっぽん丸は入港できませんでしたが、今回は、周知や企画の徹底、寄贈予定だった物品、感謝状の郵送手配など、アフターフォローまで丁寧に御対応いただいたと伺っております。ありがとうございます。

にっぽん丸は勇退しますが、商船三井クルーズ株式会社には、全客室・スイートルーム基本の三井オーシャンフジなど、立派な船などもございます。今後も、寄港地として、ぜひ、対馬を選んでいただけるよう、期待を寄せるところであります。